

■ 三柔整だより ■

2006年5月発行



伊勢神宮式年遷宮「お木曳」

三重県を代表する伊勢神宮において、20年に一度、社殿や神宝をはじめ一切を一新して大御神にお遷りいただくために執り行なわれる神宮式年遷宮の「お木曳行事」。慶光院三世清順上人の真心により外宮の遷宮が行われ、現在も各町民のお木曳きだけは引き続き行われ現在に至っている。現在も市民が揃いの法被に身を包み長野県木曾から伊勢の地に御用材を運ぶもので代々受け継がれてきた伝統行事です。大きな山車のような車に乗せて運ぶ「陸曳」と清流五十鈴川を遡り、伊勢神宮の内宮へ運び入れる「川曳」の2種類がある。お木曳き行事は国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」であり、伊勢市の「無形民俗文化財」にも指定されています。今年4月12日・13日のお木曳き初式（役木曳）を皮切りに平成25年の遷宮にむけ神事が始まります。（写真提供 伊勢支部 五嶋博海）

会長挨拶

平素は本会事業推進に多大なご協力を有難うございます。

今年度は介護保険制度の見直しと、療養費の改定・保険協定の見直し、柔道整復師養成校も80校と、やがて年間1万人近くの柔道整復師が誕生する異常な状態になっています。そしてこの4月から介護保険とは別枠で地域包括支援センターで地域支援事業が展開されていきます。ここには65歳以上の前期高齢者や介護認定から外れた高齢者又、要支援1・要支援2といったような、今現在我々の施術所に通院しているお年寄りまでもが対象になり、

地域包括支援センターで希望すればケアプランを立てられ色々な施設へ患者を引き抜かれる結果になります。今年度本会に於いて開催する機能訓練指導講習会の目的は地域支援事業の中で、我々柔道整復師の施術所が委託指定を受ける事が出来た時、このようなお年寄りを我々の施術所で機能訓練指導することが出来ます。ただ行く先々で訓練指導する事がバラバラでは意味が有りません。また、この機能訓練指導に対価を求める物でもなく、ボランティアとして考え、少しでも我々の所に通う患者を減らさない為にも会員全員が協力し努力して頂きたいと思えます。

保険協定の見直しも医療の改定から考えると、少し厳しいものになりそうな感じがしておりますが、日整執行部に於いても会員の生活を守るべく対応をして頂いていると思えますが、会員一人一人が社団組織の信頼を損ねることが無いようにご協力ください。

🌸第43回通常総会・意見交換会 🌸第9回協同組合通常総会開催

新緑が眼にまぶしい季節5月22日(日)、ホテルグリーンパーク津安濃の間において第43回通常総会が開催され、新入会員の紹介から事業報告・決算報告がなされ、合わせて事業計画・予算修正が行われた。また、新年度役員改選に伴う役員が会長より紹介され「役員一同会務に精励しますので会員の皆様のご協力をお願いします」と挨拶があった。その後意見交換会が行われ、ご来賓から「JR西日本の事故を受けて、効率化・合理化のため事故がおき、多くの方の尊い命を奪うことになった。効率化や合理化には限界がきているのかもしれない。今後は医療と融合することによって国民の健康が保たれる時代がくるのではないか」と話された。その後、来賓・会員との意見交換で盛大の内に幕を閉じた。



三重労働局より
長年に亘って労災審査会に尽力いただいた仲野弥和先生と
山本博幸先生に感謝状が贈られた。



🌸第86回中部接骨学会開催・第40回東海接骨学会🌸

6月19日(日)桑名市民会館において、第40回東海接骨学会・第86回中部接骨学会が開催されました。今年は開催担当県ということで前日よりたくさんの先生方のご協力をいただき準備をし、開催を無事終えることが出来ました。当日、開会の挨拶後、会員の研究発表が行われ、三重県からは津支部の川口泰史先生が「野球肩と投球フォームについての一考察」と題して発表されました。

午後からは名古屋大学医学部保健学科助教授の河上敬介先生が「運動器へのアプローチに必要な筋解剖学」と題して特別講演を行いました。別棟の桑名市商工会議所3階において医療機器・衛生材料業者20社が展示された。



柔整師杯第11回県下少年柔道大会 第17回柔整師柔道大会開催

梅雨に入り蒸し暑い日。6月26日(日)、三重武道館において県下少年柔道大会が開催された。県内の4年生から6年生まで、総勢373名が参加し熱戦が繰り広げられた。今大会ベスト8に入賞した選手は、7月に開催の東海少年柔道選手権大会の参加資格を勝ち取るため、子供たちの熱い戦いが続いた。午後からは、柔整師の大会が2年ぶりに開催され、先生方も子供たちに負けじと健闘された。

【結果】

4年生の部 優勝 川森直威
準優勝 池田宗平
三位 高島笙太
三位 池田大志

5年生の部 優勝 萩 優次
準優勝 柴田裕平
三位 萩 健太
三位 山口義弥

6年生の部 優勝 西村望希
準優勝 上村泰士
三位 山本純平
三位 倉野由紀

柔整師優秀選手

伊勢支部 西岡正訓



第2回東海少年柔道選手権・第24回東海ブロック会柔道大会開催

7月10日(日)、朝からあいにくの曇り空。観光バスにて伊勢を6時20分に出発し、選手・役員を乗せ愛知県半田市にある「青山記念武道館」へと向かった。午前中に少年の部が開催され、三重県代表選手の4年生・高島笙太くんが優勝、5年生・萩 健太君が準優勝いたしました。午後から柔整師の部が開催され三重県は2年ぶりに優勝いたしました。また、優秀選手には伊藤征彦先生と畠 崇晃先生が選ばれ、10月に開催の日整全国大会へ、中井孝好先生・伊藤孝彦先生・西岡正訓先生の3名が出場することになりました。暑いなか本当にご苦労様でした。日整の全国大会でも活躍を期待いたします。



自動体外除細動器(AED)講習会開催

7月24日(日)、桑名市消防本部防災センターにおいて、自動体外除細動器講習会を開催する。AEDとは、突然倒れて死に至る「心室細動」という心臓の病気に電気ショックをかける装置のこと。運動中や、突然死を起こした原因の80%は心臓疾患であり、発作が起き

たときに現場で適切な処置ができるかどうかが生存率に大きな影響を与えていると言われています。昨年7月から施行された新しい救急救命法において一般市民にも取扱が認められるようになったことを受けて、本会の会員にも万一の対応に敏速に対応できるよう開催しました。一般講習16名、指導者講習10名の方が受講されました。



AEDとは電気ショックの必要な心臓の状態を判断できる機器です。突然死のほとんどが心臓疾患です。それを突然死といい、その大部分は心室細動という病気です。助かるチャンスは1分経過するごとに約10%ずつ失われ、10分後にはほとんどの人が亡くなります。この心室細動を正常な状態に戻す唯一の方法が除細動（心臓への電気ショック）です。心室かどうか判断し救命の手順を音声で指示する機械で、今は公共施設や学校、人の集まる所、去年は愛知万博にも設置されていました。この方法を覚えておくと今後役立ちます。

日整親善ゴルフ大会



9月19日（日）、群馬県高崎市「サングルフカントリークラブ」において全国から235名の会員および関係者が集いゴルフ日和に恵まれ盛大に開催されました。本会からは、伊藤和夫会長、前田武久会員が参加し、伊藤会長は114ストロークで217位、前田会員は83ストロークで26位と健闘されました。団体戦では北海道が優勝し来年開催の千葉県会長より開催に向けての挨拶があった。来年度は千葉県で開催されます。

第42回 三重県実業柔道大会

平成17年10月16日（日）、鈴鹿市武道館において「第42回三重県実業柔道大会」が開催されました。団体戦には県内の社会人チーム10チームが参加し、本会からも参戦し熱戦の結果団体戦3位に入賞を果たしました。また、個人戦においては伊藤孝彦会員（重量級）、西岡正訓会員（中量級）が参戦し、それぞれ準優勝と奮闘していただきました。そして、鈴鹿支部の会員の先生方には救護でのご協力ご苦労様でした。



◆平成17年度三重県学術保険研修会◆

平成17年10月2日(日)、三重県人権センターに於いて、学術・保険集団指導会が会員の85%の参加をえて開催されました。午前中、以下のテーマによる保険指導会が行われた。

- ①三重県健康福祉部監査室による柔道整復師の将来について
- ②三重県国民健康保険団体連合会による国保申請書と注意点
- ③(社)日整によるプレゼンテーションCDによる組織強化の説明
- ④(社)日整による地域支援事業についてDVDによる映写と説明

午後から会員による学術発表がおこなわれ、介護部門からは桑名支部の諸戸悟会員が「柔道整復師の機能訓練と訪問介護の自立支援」について発表。学術部門からは伊勢支部の鈴木正浩会員による「関節機能異常に伴う弾発指について」・松阪支部の斎藤一夫会員による「頸部捻挫における下肢からのアプローチの効果」・桑名支部の加藤進会員による「クワドリラテラルスペース付近の筋膜リリースによる肩部鎮痛の一方法」が発表された。

午後からの保険指導会は、

- ①損害保険料率算出機構による自賠責の最近の傾向について
- ②三重労働局による労働災害と申請書の注意点
- ③三重社会保険事務局による、療養費について・受領委任の取り扱いについて・算定基準の実施上の留意点についてと説明があった。以上のタイムスケジュールに会員も終始熱心に聞き入り、息を抜く暇も無いぐらいの充実した秋の研修会として無事終了いたしました。



◆第8回日整学術実技研修会・第13回日整生涯学習講習会◆

10月9日(日)、東京有明のビックサイトにおいて1000名を超える熱心な会員により盛大に開催されました。萩原会長による国の構造改革が進み、社会の急速な変化とともに柔道整復師を取り巻く環境が厳しくなる中、国民の期待に応える柔道整復師として学の研鑽に努めることが国民の強い支持を受けることになり、資質向上を図ることが求められていると挨拶されました。

その後3会場において12題の実技発表が行われ質疑応答等が交わされ熱気溢れる研修会であった。

◆文部大臣杯争奪第14回日整全国少年柔道大会◆

◆厚生労働大臣杯争奪第29回日整全国柔道大会◆

10月10日(月・祝)、東京講道館において、午前9時より全国47都道府県から48チームの少年少女たちが集結し少年の大会が開催されました。萩原会長から、柔道を通じ自己を鍛錬し更に研鑽に努め柔道の普及発展に寄与する目的として開催してきましたと挨拶され、本会からも6月に開催した大会を勝ち抜いた選手たち5名が参加し、役員、父兄の応援を受け大会に挑みましたが和歌山県に2-1で敗退。この経験を次に活かし、来年にむけて頑張りたいです。午後からは柔整師の部が開催され、功労者表彰において橋本誠会員が表彰

を受けられました。その後「投の形」・「健康柔（やわら）体操」が行われたあと試合が始まりました。東海西部代表として、伊藤孝彦会員、中井孝好会員、西岡正訓会員が会場され惜しくも一回戦で九州ブロックに3-1で大接戦の末敗退となりました。(九州ブロックは無敗で優勝されました)



◆第87回中部接骨学会◆

11月13日(日)、愛知県中小企業センターにおいて、第87回中部接骨学会が開催されました。米田實学会長より、医療改革がますます加速し柔整にも波及してくるが、その対策としても今日は有意義な学会となってもらえればと挨拶されました。来賓の挨拶の中でも東洋と西洋を包括する総合医療の時代が来るので本学会での指導も賜りたいと述べられた。会員研究発表では、松阪支部の斎藤一夫会員が「腰部捻挫に対する運動療法の一考察」と題し発表されました。午後からは特別講演が行われ中日病院「名古屋手の外科センター」センター長 中村蓼吾先生による「橈骨遠位端骨折の合併症」について講演が行われた。中村先生は解剖学的整復位の保持を徹底的に行うことが基本理念であり成績向上をもたらすと話された。また、4階会議室ではセミナーが開催され盛況振りをみせていた。



◆第14回日本柔道整復接骨医学会◆

12月3日(土)、4日(日)東京大田区の大田区産業プラザにおいて学術大会が開催されました。この大会では「医接連携」をメインテーマに、セミナー・シンポジウムが6会場、11分科会で行われた。症例報告のほか、柔道整復学に関する健康科学・福祉・介護・スポーツ科学などの発表も行われ本会からは、任田志郎会員・加藤進会員・諸戸悟会員による介護の発表を行いました。社会医療分科会では4月の介護保険制度の見直しに伴い新たに創設される新介護予防給付対象者である軽度要介護者への機能訓練指導員として柔道整復師の取り組みについても保険部によるアンケート調査による検証として発表された。各分科会では柔整師としての資質、学術、技術の向上に役立つ内容に触れ、今後更に会員の確保、新入会員対策、これからの接骨医学会の発展のため期待したい。

◆全国介護保険「機能訓練指導者研修会」◆

12月23日(祝)、日整会館において100名を超える全国の介護保険担当の代表者が集まり、個別機能訓練指導者講習会が開催されました。本会からは任田志郎会員と加藤進会員が本会代表として参加されました。前日から大雪にみまわれ遅れてはいけないと先生方は仕事を終えてから三重を出発し、東京へは新幹線の遅れのため深夜に到着。朝から行われた講

習会では今後の介護予防事業にかける担当者の強い思いを感じた。介護保険法改正に際し、全国の会員が介護予防における機能訓練指導員として資質向上を図るためには各県で個別機能訓練講習会の開催が急務である。今回の講習会ではそのための指導者養成のため開催されました。筑波大学名誉教授芳賀先生の講義と研修プログラムの説明後指導講習会が行われました。この講習会は東海ブロック担当として4月に開催し、本会としての個別講習会についても4月・5月に開催する予定で準備を進めています。



❀ 18年 新春意見交換会 ❀

平成18年1月22日(日)、ホテルグリーンパーク津安濃の間において本会顧問田村憲久氏、公明党の坂口カ氏のご臨席を賜り、日整の萩原正会長、東海ブロック会長尾藤先生をはじめ来賓の方々を迎え盛大に開催されました。



祝宴に先立ち、東海ブロック会長の尾藤先生から日整報告として柔整師を取り巻く環境や、学の構築の重要性。日整として現在学の構築において様々な分野の協力を受けながら進めていること。国際協力ではモンゴル国と協定を結び世界に通用する柔整師としての活動に取り組んでいると報告されました。

会場では指定業者による展示も行われ、熱心に器機についての説明を受ける会員もいた。その後、協同組合によるデジカメやDVDレコーダーなどが当たるビンゴゲーム大会が行われ会場内は大いに盛り上がり会員同士の交流の場となりました。

❀ 第44回 通常総会(予算) ❀

平成18年3月26日(日)、津アストホールにおいて、第44回通常総会が開催されました。五島清志副会長の開会の辞後、伊藤和夫会長の挨拶があり、日頃の事業推進への協力に対し謝辞を述べ、柔道整復師の急増、料金改訂等柔道整復師に対する影響は大きい。地域支援事業の中で委託指定事業者として、我々柔道整復師のPRができるよう準備をしていかなければならない。そのために機能訓練指導員講習会で県内で統一した訓練運動法や、評価方法、再評価方法を身につけていただきたいと思いますと話された。次に予算総会で議長団を選出し、書記、署名者の承認後議事進行に入りました。平成18年度事業計画案、予算案の説明、18年4月1日より介護保険法改正に伴う本会定款変更について審議されました。その後、会員からの質問事項に伊藤宣人副会長及び伊藤和夫会長が返答され、すべての議案が承認され伊藤宣人副会長の閉会の辞で第44回通常総会を終了しました。

会員学会発表抄録集

第86回中部接骨学会開催・第40回東海接骨学会発表者

津支部 川口 泰史

【野球肩と投球フォームについての一考察】

キーワード 投球フォーム、内野手、回旋筋】

【はじめに】

野球選手の投球障害の中で、肩に痛みを訴え来院する患者は多い。その疼痛・損傷部位も様々であるが、今回当院で最も多かった肩関節後方部の疼痛を訴える症例についてポジション別に分類することにより、疼痛の誘発原因と思われた投球フォームがおよぼす影響について検討したので報告する。

【対象と分類】

平成15年2月～平成17年1月までに当院に来院し、野球肩と思われた59症例の内、肩関節後方部に疼痛部位がある34例を対象とし、その選手の担当しているポジション、投手・捕手・内野手・外野手の4つに分類した。尚、ポジションを2つ以上兼任している場合症状のより強く出現するほうのポジションに振り分けた。

【結果】

投手 10人(29.4%)

捕手 5人(14.7%)

内野手 16人(47.1%)

外野手 3人(8.8%)

捕手も野手という意味では内野手といえるので、

捕手と内野手を合わせると21人となり、約60%を占めた。



【考察】

今回の34症例中1例に反復性脱臼の既往歴があった。それ以外の大半に回旋筋、広背筋、大円筋等の萎縮および圧痛、内・外旋時の運動痛、運動制限などが認められた。この原因を投球フォームから推察すると、内野手に要求されるのは小さく素早い投球動作であり、肩の外転は小さく肘関節を屈曲し体軸の回転も少ない状態である。さらに速い送球や送球距離を延長させようとすればするほど、肩関節の内・外旋角度は大きくなる。それに加え投球補助動作であるステップが十分に踏めない状態や体勢がくずれたままの状態での送球は体軸の回転がより失われ、肩関節にかかる負担も増大する。この結果、回旋筋群への負担が大きく、肩関節後方部での疼痛を誘発すると思われる。内野手に限らず投球フォームが回旋筋に与える影響は大きい。現在、理想とされる投球フォームの各ポイントでの回旋筋の作用はテイクバック…主に肩甲下筋により内旋棘上筋が外転を始動。トップ…0ポジションをキープする事で回旋筋の張力を一定に保つ。加速期…内旋によって引き伸ばされた棘下筋が収縮し外旋(腕のしなりを作る)。リリース…外旋により引き伸ばされた肩甲下筋が収縮し内旋(広背筋・大胸筋も大きくこれに関わる)。フォロー…ボールがリリースされた直後、関節窩から上腕骨が投球方向へ離されるのを腱板全体が収縮し安定させるであるとされ、その各ポイントでよく見られる負担動作はテイクバック…すでに外旋している(外旋筋の緊張が続くことになる)。肘関節が伸展している(慣性モーメントが大きくなり回転の支点である肩関節に負担が増す)。トップ…肘の位置が低い(肩関節の外転角度が低く腱板がアンバランスのため)三角筋もしくは僧帽筋による「かつぎ投げ」(軸がずれることで棘上筋へのインピンジが大きくなるため)肘関節が伸展している(テイクバック時と同じ)。加速期…肘の位置が低い(トップ時と同じ)体軸の回転と上腕軸の回転の不一致(上肢の力に頼るため)。リリース…肘関節もしくは手関節による支点を作り、その振り子作用にて指先を加速させることにより起こる急ブレーキ作用。フォロー…骨頭を安定させる際の遠心外力による過剰な牽引が考えられている。特にリリース、フォロー時の負担が大きいと言われているが、そこに至るテ

クバック～加速期の負担動作を改善することでリリース、フォロー時の負担も軽減されると考えられる。



【まとめ】

野球肩の肩関節後方部に発生する疼痛を訴える症例をポジション別に分類した結果、約60%が内野手であった。

内野手の投球フォームを検討したところ、その疼痛を誘発すると考えられる負担動作があり、その影響が回旋筋へ及びやすいと考えられた。

【参考文献】

手塚一志；肩バイブル，ベースボールマガジン社，東京，1995

手塚一志；ピッチングの正体，ベースボールマガジン社，東京，1998

小山裕史；初動負荷理論による野球トレーニング革命，ベースボールマガジン社，東京，1999

第87回中部接骨学会発表者：松阪支部 齊藤一夫

我々柔道整復師が日常施術を行う中で腰部に疼痛を訴えて来院される患者は多い。この中で来院された急性腰痛患者に対して、動診と施術を並行して行え、また患者の自動運動を主体とする手技療法として、操体法を取り入れて良い結果が得られたので報告する。

【対象方法】

平成16年1月～平成17年6月の間に、急性腰痛で来院された58名の患者に対して、15種類の操体法にて施術した。まず患者が楽な肢位（背臥位か腹臥位）をとらせる。

基本的には、背臥位より始めた。背臥位になり

- ①左右踵の遠位方向への押し出し
- ②左右足部の内転、外転
- ③左右膝関節屈曲90° 股関節屈曲45° 肢位にて左右足部の底背
- ④左右膝関節屈曲90° 股関節屈曲45° での股関節の内転外転
- ⑤④の肢位で両膝を揃えて股関節の内転外転
- ⑥膝関節屈曲90° 股関節屈曲90° での股関節の内外旋
- ⑦⑥の肢位での左右同時に股関節の内外旋
- ⑧左右の膝・股関節の屈曲腹臥位になり
- ⑨股関節外転位にて左右膝・股関節の屈曲
- ⑩左右膝関節の屈曲
- ⑪左右膝関節屈曲90° での股関節の内外旋
- ⑫両膝関節屈曲90° での股関節の内外旋
- ⑬左右股関節の伸展
- ⑭ベットへ座位にて手を後頭部で組み胸腰部の左右側屈
- ⑮ベットへ座位にて手を後頭部で組み胸腰部の左右回旋

③左右膝関節屈曲90° 股関節屈曲45°

肢位にて左右足部の底背 (図1)



④左右膝関節屈曲90° 股関節屈曲45°

での股関節の内転外転 (図2)



以上の15種類の運動を患者が自動運動で行ない、違和感や痛みの最小限または消失する場所で止め、その動きに対して軽く抵抗をかけ、肛門を閉めさせて3~4秒後に脱力させた。この動作を3回繰り返させた。また、どちら方向にも痛みや違和感がある動作は行わず、一巡してから再試行した。また、立位での疼痛がひどい患者に対しては、コルセットやテーピングを併用した。施術を行う上で以下の点に注意した

①患者の自動運動で行う②動作はできる限りゆっくりと③患者が痛みや違和感を訴える肢位はとらせない④一つの動作に対して基本的に3回として、最高9回とした

- 5回の施術後も変化のなかった患者は効果なしとした。
- 1回目の施術後変化がなく、その後未来院の患者は不明とした。
- 1回施術後状態が悪くなり、その後未来院の患者は悪化とした。
- 治癒は、操体観察記録用紙にて前後屈、左右側屈、左右回旋を施術前後で比較して判断した。

【考察】

1. 急性腰痛で来院された患者を施術する場合、鑑別診断等、どのような手技療法をどの程度使ってよいか、または、ただ冷やすのみか暖めるだけが良いのか判断が難しいと思われた。そこで安全・早期改善・早期社会復帰の三点を考え、術者が判断して施術する矯正法ではなく、患者本人の快不快の感覚に従って、快方向に体を動かしていく自動運動で行う15種類の操体法を取り入れてみました。結果としてほとんどの症例に改善がみられた。ただし、悪化2件、不明6件あり、この8件の追跡調査は必要であると考えた。

2. 操体法は、矯正手技ではなく、患者の自動運動に対して、術者が少し介助をすることにより症状を改善していくという患者主体の施術であるため、患者の苦痛や負担も少なく有用であると思われた

【まとめ】

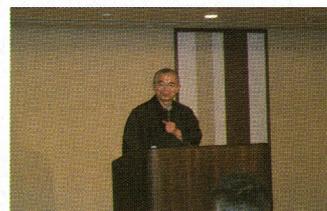
- 操体法は、自動介助運動により症状の改善が得られる為、患者の苦痛、負担が少なく有用であると思われた。
- 施術前と施術後の的確な評価ならびに施術の種類を簡素化していくことが、今後の課題であると思われた。

東海ブロック会報告

小雨春先の平成18年3月12日(日)、ホテルキャッスルプラザにおいて、第28回東海ブロック会役員合同研修会が開催されました。岐阜県鹿野道郎副会長の進行により、三重県伊藤和夫ブロック会副会長の開会の言葉、岐阜県尾藤英邦ブロック会長の挨拶がありました。その後、来賓挨拶として社団法人日本柔道整復師会副会長の阪本武司氏により、療養費改正について厳しい状況にあること、介護における機能訓練指導員講習会開催について平成16年度から取り組んできた学の構築の全体像が見えてきたこと、教育改正(レベルの低下、4年生制度等)、柔道整復師の国際化についての話があり、組織の強化(会員の団結、県単位での会員の獲得)の願いがありました。続いて米田柔整専門学校理事長、米田實先生が、社団が団結し先頭に立ちよい業界をつくってもらい、また変化に対応できないといけないと話されました。

続いて継鹿尾山八葉連台寺寂光院山主 松平實胤先生に「自然の叡智」と題し講演いただきました。内容は便利になった、忙しい(心がここにはない)、大切なものの優先順位が子供は命、30代から40代が仕事、40代から50代がお金、老人は健康、円満と答える。人材は教育=テクニックだけで、情報は先進情報、自然の叡智(人間の知恵)はバランスが狂ってきたものを戻す、善悪の判断は変わらざる情報、もったいない=勿体無いはすべてに命がある=今を大切にする。仏の命が宿るのは仏教、学校教育は非を認めない、おかげさま=お陰様(若い人は言いたくない)、自然治癒力と免疫力、顔による評価(この顔になる=人との出会い)、人生の目的(心を豊かにし、人格を高める)、人間は存在するだけで迷惑(どれほどの人に迷惑をかけたか、しかし掛け替えのない存在)人と自然との調和。簡単にしましたが、いろいろ語っていただき、我々も「ありがたや、もったいない、おかげさま」と感謝の心で一杯になりました。

最後に佐久間稔晴ブロック会副会長の閉会の言葉で充実した研修会を終えました。その後、懇親会が開かれましたが、役員の方々は我々柔道整復師を取り巻く環境は厳しいけれど団結して頑張っていこうと結束を深め無事終了しました。



平成18年度 事業計画(案)
(社)日本柔道整復師会 東海ブロック会

開催年月日	事業名	会場
平成18年4月8日(土)	東海ブロック会会長会・監査会	ホテルキャッスルプラザ
平成18年5月17日(水)	東海ブロック会会長会決算理事会	ホテルキャッスルプラザ
平成18年6月17日(土)	東海ブロック会会長会・監査会柔道部長合同会議 第12回東海ブロック会役員合同協議会	ホテルキャッスルプラザ
平成18年7月29日(土)	東海ブロック会理事・監事研修会	ホテルグランドホール岐山
平成18年7月30日(日)	第25回東海ブロック会柔道大会 第3回柔整師杯東海少年柔道選手権大会	大垣市武道館
平成18年9月3日(日)	東海ブロック会会長会・柔道部長合同会議 日整全国柔道大会選手・審判員激励会	ホテルキャッスルプラザ
平成18年10月8日(日)	第14回日整生涯学習講習会 日整全国会長会合同開催	日整会館
平成18年10月9日(月)	第15回日整全国少年柔道大会 第30回日整全国柔道大会	講道館大道場
平成18年11月5日(日)	第41回東海・中部接骨学会	アクトシティー浜松
平成19年2月17日(土)	東海ブロック会会長会 中部接骨学会合同会議	名古屋マリネットアソシアホテル
平成19年3月11日(日)	東海ブロック会会長会・予算理事会 第29回役員合同研修会	ホテルキャッスルプラザ

☆レポート『移送移動サービス運転者研修会』開催！

平成18年3月11日(土)・12日(日)の2日間、三重県人権センターにおいて『移送移動サービス運転者研修会』が開催された。介護部長の任田志郎先生より開会の挨拶が述べられ、次に加藤進先生が研修の進め方について説明が行われた。

引き続き関西STS連絡協議会移送移動サービスの柿久保浩次氏を講師に迎え研修会が開始された。

まず、研修をするにあたって、心得やなぜこの研修が必要になったのか目的についての説明が行われた。研修で得て、実践し、今日学んだ事を活かして運転者としての自覚を持つことを学び、「人の命を預かっている」という意識付けをわすれないようにと話されました。また、利用者のため、仕事だからというのではなく「自分自身を大切にすることにより二次災害を防止することができる、又自分自身を大事にすることで責任ある行動ができる」と話された。今回は、障害を持ちながらも様々な活動をされている六條友聡氏も研修の中で講演していただき、利用者を理解してもらおうという事でご自分の体験談を語られました。研修生にとっては生の声を聞く良い機会になったのではないだろうか。さらに利用者に乗せて走行する車での対応では、ルームミラーの使い方や声かけの必要性、車椅子の使い方等、ちょっとした配慮で事故を防いだり、利用者の心の不安を取り除けることなど普段仕事として携わっているが、今一度初心に帰ることができたのではないだろうか。午後からは、80条の取り扱いについての説明が行われ、運転者として三重県の運営協議会では2年間、免許停止を受けた者は運転者として認められないが、大阪では3年であると話された。県によって対応が違う

が、実際には免許停止処分を受けるということは重大な事故や違反があったということ。そのような人が「人の命」を預かる仕事ができるか・・・ということ。また、全国的にみても各県、各運営協議会の審議によって差はあるが運転者としての心得は同じである。小さいからいいというものではない。常に細心の注意を払い仕事に就くことを忘れないようにしなければいけない。

2日目の12日は、午前は実技研修。実際に車椅子に乗り体験するグループと実車研修するグループに分かれての研修。車椅子体験グループは3名1組になり、一人が車椅子に乗り一人が押し、一人が介助しながら道路を通行し、実際に段差のあるところや横断歩道を渡ったり、大きな段差がある草むらを走行したりとなれない車椅子に乗っての走行は難しかった。実際に乗降して利用者の気持ちになる。利用者は介助者を信頼して自分を預けているから介助者は常に声かけをしながら利用者の不安を取り除くことが大切である。さらに自分で車椅子を自走してみるがなかなか思うようには動かない。介助しながらスピードをだしてみると介助者にとっては普通のスピードでも車椅子に乗っている人にとってはかなりのスピードで恐怖感を感じる事もあるのだとわかった。

実車研修では、リフト車、回転シート車などを使って実際に利用者と介助者になり体験。意外とこれが大変で、実際には毎日行っている乗降でも注意を払うことの大切さや、ちょっとした配慮で利用者の負担軽減になることの説明が実際に体験しながら行われた。



実際に車椅子に乗って体験。いざ！道路へ



小雨の降るなか段差越えや横断歩道を



草むらでの走行は、かなり大変…



車椅子の注意点を確認する



実際に自走してみる…難しいなあ



乗降介助…福祉車両を使って体験



リフト車を使い、乗降の注意点の説明を受ける



車窓を開けて支えるところを確保するだけでも利用者の負担は軽減されると…



研修生のみなさん…61名

■研修を終えて

2日間の研修を終えて、最後にみなさんから一言感想をうかがいました。「実際に毎日携わっているが、この2日間の研修で初心に帰る事ができた」

「研修では普段何気なくしていることでもちょっとした配慮で利用者の方の不安を取り除くことができ、また、
“舌打ち・はぁ…とため息・どっかいしょ”など、つい口にてしてしまう言葉で利用者がどのように受けとめるかにも運転者として気をつけることが

必要だ」に対して、みなさん笑いながらそういう言葉がでるなあ…と。「ちょっとしたことでも運転者としての自覚、配慮の必要性を認識できたのではないかと」

研修中も熱心に取り組み、運転者としての意識向上、技術向上に繋がった充実した2日間の研修であった。次回開催の研修では今回の課題も含め検討する必要があると感じた。

■福祉有償運送サービス従事者(運転者)研修の経緯

平成16年3月、道路運送法の許可を得て行うための具体的な条例が全国に通達されました(道路運送法第4条、43条によるタクシー事業許可、またはガイドラインに基づく第80条許可)。第80条許可は、運営協議会で一定の要件を満たせば法人であっても有償で高齢者や障害者などの移動制約者の移動移送の許可を得る事が出来ることになりました。

社団法人三重県柔道整復師会が管理する各事業所の訪問介護事所では従事者(ヘルパー業務者)によって行われてきた「通院等乗降介助」を行うためには運行許可の申請をし、従事者(運転者)には運転者の条件として運営協議会が認定した運転者研修受講と、都道府県公安委員会等が実施する乗車の運転を伴う特定任意講習等の講習の受講したものとす」とした県の方針に沿って、社団法人三重県柔道整復師会では平成17年12月より運行許可申請の準備と研修事業の準備を同時に進めてきました。

研修事業では大阪を中心に移送サービスを展開し、研修事業も行っている「関西STS連絡会」へ連絡を取り、協議を重ね、社団法人三重県柔道整復師会の研修事業として行っていけるよう指導いただき、インストラクター養成等を行いながら研修を進めています。

平成18年4月1日より、NPO法人、社団法人、社会福祉法人等には第80条許可による移送サービスが開

始されます。社団法人三重県柔道整復師会ではいち早く介護研修事業への取り組みを行い、社協やNPOと連携を取りながら公益性を図るため研修事業を推進し、常に研修課題を提供しながら進めていきたいと日々研究を重ねているところです。

■三重県柔道整復師会としての取り組み

三重県柔道整復師会として、「福祉有償運送運転者研修」を実施するにあたり、平成18年4月1日から改正される「介護保険法」に対応するため、いち早く研修事業を開催し、公益性を高めるため、県社協やNPO法人と協働で研修事業が円滑に、且つ介護事業従事者が今後の業務に支障なく、また利用者が困ることのないよう配慮し、県の介護保険課とも連絡を取りながら進めていく事で、社団法人三重県柔道整復師会としての事業の取り組みを周知させる事ができると考えています。さらに柔道整復師としての業務においても、平成18年4月1日の制度改正により介護予防への参入も見据えられ、高齢化社会での柔道整復師の関わり、社会認識され機能訓練師として活動できる事を同時に周知させていきたいと考えています。

介護予防の概念は「その人の生活、人生を尊重し、できる限り自立した生活を送れるように支援する」とあり、介護状態になることをできる限り防ぎ、発生を予防したり、要介護であっても状態がそれ以上悪化しないようにし、維持・改善を図ることであるとあります。その中で機能訓練師として柔道整復師が関わることは、現在地域包括支援センターが中心で、各市町村が窓口となっており接骨院・整骨院が参入することが性急に求められているともいわれています。そのひとつとして研修事業が様々な分野で周知され、柔道整復師においても介護(機能訓練師)としてのノウハウを学び、更に柔道整復師として広く認知されるようになればと思っています。

会員紹介

津支部： 大西 弘人（おおにし ひろと） 平成17年4月1日入会
大西整骨院 津市久居新町2156-1
(TEL・FAX) 059-255-3753
昭和50年6月13日生れ

四日市支部： 寺田 州克（てらだ くにかつ） 平成17年4月1日入会
てらだ接骨院 四日市市小林町3016-43
(TEL・FAX) 059-322-1158
昭和38年11月11日生れ

四日市支部： 永田 克也（ながた かつや） 平成17年10月1日入会
ながた接骨院 四日市市川合町4
(TEL) 059-349-5077
(FAX) 059-349-5078
昭和40年10月26日生れ



新しく会員となりました。
今後ともご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

退会者

津 支部： 田中能登雄（たなか のとお） 平成17年6月10日
死亡のため退会
牟婁 支部： 山田 光生（やまだ みつお） 平成17年8月31日
自己都合により退会
四日市支部： 寺本 直正（てらもとなおまさ） 平成17年10月2日
死亡のため退会
伊賀 支部： 日根野 魁（ひねの かい） 平成17年8月31日
自己都合により退会



お悔やみ

平成17年 5月31日	任田志郎会員御母堂告別式	金沢市
平成17年 6月11日	田中能登雄会員告別式	津市
平成17年10月 2日	寺本直正会員告別式	川越町

平成17年12月16日 伊藤昌夫会員御母堂告別式 桑名市
平成18年 1月15日 市川克己会員御母堂告別式 津市
平成18年 3月 6日 伊藤昌夫会員御尊父告別式 桑名市



謹んでお悔やみ申し上げますとともに
心からご冥福をお祈りいたします

各部だより

【柔道部】

柔道部では、毎年柔整師杯県下少年柔道大会、柔整師柔道大会、東海ブロック柔道大会、平成16年度より開催となった、柔整師杯東海少年柔道選手権大会、毎年10月に開催されます日整全国少年柔道大会、日整全国柔道大会、三重県実業柔道大会などの柔道大会への選手の派遣及び、開催・運営を行なっております。選手のみなさんは、輝かしい成績を収め三重県柔道整復師会へ功績をしていただいております。また、年2回柔道練習及び審判講習会も開催しておりますので、先生方もぜひご参加下さい。

【広報部】

広報部では、広報誌掲載の原稿、表紙の写真等を募集しています。(日整広報にも使用) 広報誌に掲載を希望の方は、事務所まで原稿またはデータをご提出して下さい。
次回発行予定は、平成19年4月予定です。(締切は平成19年3月末)

編集後記

日頃は広報活動にご支援、ご協力いただき誠に有難うございます。

広報部長として初めての広報を発行させていただきます。

1年間、三重県柔道整復師会としての事業及び、東海ブロック会、日本柔道整復師会、日本柔道整復接骨医学会等、様々な事業活動がありました。

広報部長ということもありできる限り事業には参加し、みなさんに活動を報告できるよう頑張っていました。東海ブロック会広報部長という責務も預かり、日整へ出向き研修を受けさせていただきました。その中で、三重県柔道整復師会のためになることなどを伝えさせていただきました。先日、研修会に参加し講師としてお迎えしました、松平實胤先生のお話の中で、「勿体ない・済まない・お陰様・ありがたや」の心を持つことで人は人と調和できると話され自分自身もその心で頑張っていこうと思っています。また、我々柔道整復師を取り巻く環境は厳しいですが、会員が日々精進研鑽できるよう情報を取り入れ、みなさんにお伝えできればと思っていますので、今後も広報活動や、事業推進に更なるご協力をお願い申し上げます。

広報部長 亀山宏暢

指定業者一覧



三重県柔道整復師協同組合

- ◆ レセプトヘルパー (バーコードシステム)
- ◆ 自賠責労災ソフト
- ◆ 青色記帳システム (レセプトヘルパー連動型)
- ◆ 手書きカルテシステム
- ◆ Interactive スケルトン

株式会社 O.A. システムシャープ

住所: 高松市室新町 3-7 TEL: 087-868-1611
 フリーダイヤル: 0120-16-1168
 URL: <http://www.oasharp.co.jp>
 E-mail: info@oasharp.co.jp

関西放射線機器

〒910-0003 福井県福井市松本 1 丁目 29-8
 TEL 0776-23-8888

サンケイコーポレーション

〒553-0007 大阪市福島区大開 1-1-1
 桂文ビル 4F TEL 06-6460-9230

(株) 東和ハイテック

〒464-0856 名古屋市千種区吹上 2-4-25
 トリック吹上 5A TEL 052-741-0070

(有) ハヤセシステム

〒455-0861 名古屋市港区大西 1 丁目 98
 TEL 052-304-1801

メディカルシステム

〒921-8064 金沢市八日市 5 丁目 439
 TEL 076-269-2002

(株) 西尾衛生材料

〒451-0074 名古屋市西区万代町 1 丁目 10
 TEL 052-522-5251

(株) タナベ総合保険

〒514-0823 津市半田 3248-10
 TEL 059-221-2357

エスティコーポレーション (株)

〒510-0883 四日市市塩浜本町 2 丁目 966-1
 TEL 059-349-1001

ホンダ開発 (株)

〒513-0827 鈴鹿市大池 3 丁目 13-20
 TEL 059-379-5405

アリコジャパン

〒450-8570 名古屋市中区栄 3-8-8
 名古屋平和ビル 7 階 TEL 052-269-7701

(株) エスエスビー名古屋営業所

〒468-0008 名古屋市天白区一本松 1-102
 ハーモニー 1 番館 A 号室
 TEL 052-847-3455 FAX 052-847-3456
 会員向けレセコンレンタル方式月額 8,000円 (税別)



美味にこだわり、美味を極めた
 最高級ハムギフトセット。
 特定JAS規格認定ギフト
 認定商品



〒557-0063 大阪市西成区南津守 2-1-10 丸大食品株式会社 関西特販営業部
 TEL 06-6657-0071 FAX 06-6657-1090

YSK medical

YSK medical

当社は、仰臥位ゼロポジション保持具
 「リメーディア」を取り扱っております。
 ゼロポジションにより、肩の痛みで通院される
 患者様に、施術後の状態保持としてご家庭などで使用し
 ていただくよう、お勧めさせていただいております。

神戸市中央区湊島南町 1-5-2 神戸キメックセンタービル
 TEL 078-306-0190 FAX 078-306-0195

事業科目

医療・介護コニフォーム
 病院用コニフォーム
 ケービスコニフォーム
 男女ビニールコニフォーム
 作業服・作業靴・作業帽
 ナースシューズ・調理シューズ
 エプロン・フェイスクロス
 オリジナルコニフォーム
 (旧社名 美倉田白衣)

コニフォームで人とコミュニケーション

クラユニコーポレーション
 ★ISO 9001 を認証取得しました。

<http://www.kurauni.co.jp> 0120-11-8911

◆数量に関わらず、ご相談ください。

本社 TEL 059-225-8911 FAX 059-225-8911
 四日市支店 TEL 059-351-8911 FAX 059-351-8910
 伊勢支店 TEL 0596-24-8911 FAX 0596-24-8583
 名古屋支店 TEL 052-931-8910 FAX 052-931-8919
 工場 TEL 059-225-6033 FAX 059-225-8261



(株) 昭和印刷

〒511-0839 桑名市安永 8 丁目 1251
 TEL 0594-22-0705

編集発行：社団法人 三重県柔道整復師会

〒514-0016 津市乙部 2086 番地

TEL 059-222-3832 FAX 059-222-3857

(E-mail) miejusei@m21.alpha-net.ne.jp

